

働き方改善のための ワークショップ開催

残業を削減し、また、年次有給休暇の取得しやすい環境を整備することは、社員の仕事に対する意識やモチベーションを高めるとともに、仕事の質や効率の向上等の効果が期待できます。さらに、離職リスクを下げ有能な人材の確保や定着、企業のイメージアップ等企業経営の面からも効果が期待されます。

岐阜労働局では、働き方改善の情報交換の場としてワークショップを開催いたしますので、ぜひご参加下さい。

●対象：経営者、労務担当者など

●ワークショップの流れ

5～7人程度のグループをつくり、専門のコンサルタントと一緒に事例（討議課題）について問題点を洗い出し、解決に向けた効果的な取組について話し合います。話し合った内容を踏まえて、参加者それぞれの会社の課題解決のための改善計画を作成しましょう。

😊 ワークショップとは、講師の話を書くなど一方通行的なものではなく、参加者自身が議論に参加し、双方向的に意見交換等を行う体験・参加型の研修です。*ワークショップは行政指導とは異なります。

グループワークでの5か条

- ここで話し合っていることは、秘密厳守
- 思いついたらどんどん発表する
- 人の意見を否定しない
- 意見は簡潔にまとめる
- 楽しく話し合う

ワークショップ プログラム (例)

内 容	時 間
【労働局説明】 ①労働時間の現状と課題 ②グループ討議の進め方及び留意事項	30分
【グループ討議】 ①自己紹介 ②問題提起（過重労働の事例提示） ③役割（記録者、発表者）の選定 ④グループ討論 ⑤発表 ⑥まとめ ⑦質疑応答、アンケート記入	90分 (適宜休憩)

グループ討論の後、発表！



※ワークショップに参加された各事業所で、改善計画や取組の進め方などについてアドバイスを希望される事業所に対しては、専門のコンサルタントが個別に訪問し、支援します。（無料）

【お問合せ先】 **岐阜労働局 雇用環境・均等室**

〒500-8723 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4階
電話 058-245-1550 FAX 058-245-7055